

これは、評価基準 II の一部について、自己点検作業を行なった結果をまとめたものである。

**[区分 基準 II-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]**

- (1) 学科・専攻課程の卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。
  - ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。
- (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。
- (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

**<区分 基準 II-A-1 の現状>**

**<表現文化学科>**

学位授与 (要点概略)	学習成果 (要点概略)
日本語・日本文化などに関する知識や鑑賞能力 誠実な行動ができる コミュニケーション能力 協和できる力 表現能力を活用し社会生活を勤勉に営む能力	日本文化・文学、身体表現の基礎的な知識・技能 情報倫理やコミュニケーション能力の向上を図る 誠実さと協調性を備え地域社会に貢献 集大成として総合的に表現する能力を養う

表現文化学科の卒業認定・学位授与の方針は、「所定の年限在籍し、所定の単位を修得した者に、短期大学士の学位を与える」と要件を明確に示し、日本語・日本文化などに関する知識や鑑賞能力を修得し、誠実な行動ができ、コミュニケーション能力を身につけ協和できる力を有し、表現能力を活用し社会生活を勤勉に営む能力を有することを求めている。これは、日本文化・文学、身体表現の基礎的な知識・技能を体系的に修得する、情報倫理やコミュニケーション能力の向上を図ることができる、誠実さと協調性を備え地域社会に貢献でき、集大成として総合的に表現する能力を養う、という学習成果に対応している。卒業に必要な単位数は茨城女子短期大学学則別表に、資格取得についても同じく学則別表 2～8 に定められており、成績評価の基準は茨城女子短期大学学則 22 条および単位修得認定に関する規程に定められている。要約すると、日本語・日本文化に関する基礎的な知識技能と、誠実、協和、勤勉という校訓に加え、校是の集大成が学科の学習成果の骨格を成すといえることができる。

学生の就職先からのアンケート(茨城女子短期大学卒業生に関するアンケート)によれば、一部技能が不足する(例えば、パソコンでのキーボードからの文字入力が遅い)などと指摘されたことはあるものの、おおむね良好な評価を得ており、特に近年は全国大学ビブリオバトル茨城決戦大会で筑波大学、茨城大学、常磐大学、茨城キリスト教大学からの参加者を抑えて優勝者(チャンプ)を出すなど、コミュニケーション能力が高いと評価されており、卒業認定・学位授与の方針は十分に社会的な通用性を備えている。

卒業認定・学位授与の方針は、学習成果および他の三つの方針とともに、例年12月の学科会議で検討の予告をし、1月の学科会議で修正の必要性の有無を検討し、修正の必要があった場合には4月の新年度までに必要な手続きをとることとしている。

#### <保育科>

保育科の卒業認定・学位授与の方針は、「社会に貢献するための専門的な知識と技術を取得している」、「子どもの育ちを支援できる豊かな人間性と協和の心を身につけている」、「誠実かつ勤勉に学び続ける基礎力を身につけている」、の3点であり、学習成果の5項目、「保育者に必要な知識と技術を修得することができる」、「社会に通用する保育観を確立するとともに、目指す保育者像を思い描くことができる」、「教養と専門的な知識を活かして、自分に適した職業を選択することができる」、「保育における今日的課題に対して多様な視点から考察することができる」、および「フィールドワークや地域交流を通じ、幅広い視野・知識・技術を修得することができる」とおおむね対応している。

求められる保育者像については、社会の変化や顕在・潜在ニーズを踏まえ、地域社会の要請に応えられるよう、実習先や進路先等からの情報収集を大切にしつつ定期的に見直しを図っていく必要がある。「何ができるようになるか」に力点を置き、どのような学習成果を上げれば卒業を認定し、学位を授与するかという方針をできる限り具体的に示せるように、学科会議、実習委員会等で意識して取り上げている。

#### [区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。]

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
  - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
  - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
  - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
  - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
  - ⑤ シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。
  - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。

#### <区分 基準Ⅱ-A-2の現状>

##### <表現文化学科>

言語表現・身体表現を中心とする表現文化学科の専門科目群、社会人としての責任感・誠実な行動・コミュニケーション力、協和の力などに重きを置く教養課程、地域

社会に貢献する一助となる資格取得を主目的とする資格課程を置き、卒業研究でたゆまぬ努力を積み重ね表現力を磨き、自律した社会生活を勤勉に営む力を集大成として身につける、と教育課程編成・実施の方針は卒業認定・学位授与の方針と対応している。

広く知識や教養を身につけ豊かな人間性を養うための教養課程、職業・社会生活に必要な能力(社会人としての汎用能力、資格(図書館司書、上級秘書士、メディカル秘書、プレゼンテーション実務士)、誠実さ、コミュニケーション能力)を養う資格課程、言語表現の分野(日本語・日本文化)と身体表現に関する専門分野の基礎力、そして総合力、が身につくよう短期大学設置基準にのっとり、教養課程、資格課程、専門課程を設置している。日本の文学や文化、身体表現に関する専門科目を置き、情報・倫理についても関連科目で学び、必修の「身体表現入門」「身体表現基礎」などでコミュニケーション・スキルの基礎を養いつつ、(グループ学習などで)協調性が身につけられるよう配慮し、資格課程では資格に必要な授業科目を置き、さらに特に卒業研究を通じて集大成を図っている。また、単位の実質化を図るため、短期大学設置基準13条の2に従い、表現文化学科の年間履修単位の上限を45単位とする、と茨城女子短期大学学則第21条の2および単位修得認定に関する規程(18条)に定めている。成績評価については、短期大学設置基準にのっとり試験その他の適切な方法により、茨城女子短期大学学則第22条、単位修得認定に関する規程第4条に基づき(秀90点以上、優80~89、良70~79、可60~69、不可59以下、否:失格)、学習成果を評価している。加えて、総務会において、単位認定の状況表を学期ごとに作成し、単位の認定状況を確認している。シラバスには、学習成果、授業内容、準備(事前事後)学習の内容(時間)、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書など、必要事項を明示している。

学科の教育課程の見直しは、12月から3月にかけて毎年行っている。教育課程の見直しはその必要性を9月に(再)確認し、必要があれば、3月末までに手続きを完了させることとしている。

### <保育科>

保育科の教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針の中の「社会に貢献するための専門的な知識と技術を修得している」に基づき、保育士資格、幼稚園教諭2種免許状、こども音楽療育士、准学校心理士の資格取得に必要な科目で編成されており、学位授与の方針に対応している。1年次には、基礎的な科目や実習前に必要な技術に関する科目を中心に配置し、学習成果の「保育者に必要な知識と技術を修得することができる」、「社会に通用する保育観を確立するとともに、目指す保育者像を思い描くことができる」に対応している。2年次では、応用的・実践的内容の科目や各自の興味関心を深めたり、技術レベルをより高めたりできるような科目を配置し、「教養と専門的な知識を活かして、自分に適した職業を選択することができる」、「保育における今日的課題に対して多様な視点から考察することができる」、および「フィールドワークや地域交流を通じ、幅広い視野・知識・技術を修得することができる」ように編成している。教育課程全般を学習成果に対応して、わかりやすく体系的に編成していくために、カリキュラム・マップを作成している。開設授業科目数の精選、履修科目の登録上限(CAP制)の設定など、教員の授業内容の充実や学生の学習時間の増加による単位制度の実質化のための取り組みを意識している。講義要項には、「授業概要」、「到達目標」、「到達目標と学位

授与方針との関連」、「授業計画・内容」、「授業時間外の学習」、「評価方法」、「フィードバック」、「実務経験」、「教科書」、「参考書」の欄があり、何をいつ、どのように学び、どのような方法で評価するのか、わかるように表してあり、評価方法（試験、レポート等）の配分は数値によって示されることから、学生が具体的にどのような方法で評価されるのかを理解できるようになっている。学生の能動的な学習の充実に向けた少人数のグループワーク、課題選択学習、事前事後の学習課題の充実に努力している。

**【区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。】**

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### ＜区分 基準Ⅱ-A-3 の現状＞

教育課程では、教養科目（専門基礎的内容を含む）、専門科目、資格取得科目を体系的に配置し、基礎から応用へと教育内容を展開させ、深く専門領域を修得できるようにしている。教養科目は22科目（27%）であり、キャリア形成ゼミⅠ（1年次）、キャリア形成ゼミⅡ（2年次）のように、学生としての基本的学習態度および生活態度、学習方法、表現能力などを養うものから、女性と社会生活に至るまで広範にわたって設置している。2年次になると進路支援等の内容も含まれてくる。実施体制についても、特に問題はなく確立されている。教養科目は、6つの区分（人間と文化、人間と社会、生活と科学、実務と情報、人間と健康、外国語）から成り立っており、3つの区分（人間と文化、人間と社会、生活と科学）については必要単位数を選択取得するようにしている。保育科での幼稚園教諭2種免許状・保育士資格の取得に必要な教養科目についても、講義要項に記載し、オリエンテーションを充実させたり、動機づけを（履修モデルの提示等）図ったりするなど関連を明確に示している。また、教養教育の履修については、オフィス・アワーを活用した担任や学科の教育職員等の学生個人の意向を踏まえた指導を大切にしている。特に、キャリア形成ゼミに関しては、学科会議で効果等を議論し、毎年内容等について改善点やさらに必要とされる内容等を見直すなど工夫・改善を図っている。

**【区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。】**

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### ＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

保育科においては、保育者として仕事をするものの意義や、幅広い視点から職業の範囲を考えられるよう、教養教育から専門教育への接続を大切にしている。また生涯学習の観点を踏まえた取り組みができるような実施体制を明確化している。社会が大きく変

化する時代においては、特定の専門的な知識・技能の修得とともに、多様な職業に対応しうる、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力の育成も重要であり、その意味で教養教育のもつ意義は大きい。オリエンテーションには、この観点も伝えている。社会的・職業的自立や社会・職業への円滑な移行に必要な力を明確化する必要がある。実習後の振り返りを大切にするとともに、保育を職業している方や先輩の講話等を取り入れるなど工夫・改善に取り組んでいる。

**【区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。】**

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

**<区分 基準Ⅱ-A-5の現状>**

**<表現文化学科>**

表現文化学科（以下当学科）では、「入学者受入れの方針」として1. 日本語、日本文学、書道、書物、身体表現など、広く日本の文化に関心をもつ人、2. 広く日本の文化を学ぶための国語力を中心とした基礎学力をもつ人、3. コミュニケーション能力や協調性を備え、責任ある行動をとれる人、以上の3点を掲げている。また当学科では「学習成果」として1. 高校までに学んできた国語力の基礎を固め、日本の文学や文化また身体表現に関する基礎的な知識や技能を体系的に修得する。2. 自ら及び他の情報を尊重する倫理精神を養い、現代社会で求められる情報収集能力や発信力を身につけ、コミュニケーション・スキルの向上を図ることができる。3. 向上心をもち、誠実な心で人と接し、相手の立場に立って考えられる協調性を身につけ、地域社会に貢献できる能力を養う。4. 卒業研究などを通して、自らを見つめ、多様な情報を分析・統合し、総合的に表現する力を養う。以上4点を掲げている。これらは概ね対応できており、また入学前には入学予定者に「入学者受入れの方針」に沿った課題を課し、入学前オリエンテーションや入学後の正課授業内で指導することで把握および評価を担保している。

入学者選抜の方法は、一般選抜においては「国語総合」の筆記試験および「面接」を課している。「国語総合」では日本語、日本文学、書物に関する問題を毎回課しており、「面接」においても、「入学者受入れの方針」で定めた内容に照らし合わせた面接を実施することで対応させている。また総合型選抜では事前に提出される「書類」および「面談」時に「自己表現」を実施し、それらで「入学者受入れの方針」で定めた内容に照らし合わせている。学校推薦型選抜と内部選抜では「面接」時に、社会人特別選抜と外国人留学生特別選抜では

「自己紹介書」と「面接」時に、「入学者受入れの方針」で定めた内容に照らし合わせており、当学科入学者は全員「入学者受入れの方針」にのっとった選抜を通過して入学している。

また、上述したように当学科では一般入試だけでなく、総合型選抜、学校推薦型選抜、当学園内にある大成女子高等学校向けの内部選抜を実施している。高校生も多様な選抜方法の中から自身に合致した選抜方法で志願することが可能となっており、選抜ごとに選考基準を「2022 学生募集要項」やオープンキャンパス、入試説明会等を実施する際、選考基準について受験生に提示している。

本学では、両学科とも授業料、その他入学に必要な経費を「2022 学生募集要項」で明示しているが、教科書代については履修科目によって差異があったり、学生募集の広報時期と教科書選定の時期とにズレが生じたりするため、別途教科書や資料等の費用がかかる旨を明示することとオープンキャンパスや入学前ガイダンス等で説明している。

また受験生からの問い合わせについては、Web サイト、学生募集要項、大学案内パンフレットなどでは問い合わせ先として電話番号、メールアドレスを告知し、入試広報室が対応しており、またオープンキャンパスや入試説明会、高校訪問、高校教員向け説明会では毎回相談会や質疑の時間を確保し、受験生、家族、教員からの問い合わせに入試広報委員が逐一対応している。

#### <保育科>

入学者受入れの方針を「子どもの健やかな育ちを支えることを学ぶための基礎学力をもつ人」、「コミュニケーション能力（聴く、話す、書くなど）が身についている人」、「地域社会と良好な関係を築くことのできる人」とし、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針を踏まえたものとなっている。「学力の3要素」を念頭におき、入学前にどのような能力等を、どのようにして身につけてきたかを学生には求めている。学生には、進学説明会やオープンキャンパス等で、高等学校関係者には、進学説明会や本学説明会、高校訪問を通して周知するとともに意見聴取をする場を設定するなど、工夫改善に努めている。入学者選抜の方法（総合選抜、学校推薦型選抜、一般選抜、社会人特別選抜等）は、入学者受入れの方針に対応しており、「基礎学力」、「コミュニケーション能力や社会性」、「音楽的適性（課題は事前に提示）」を重視した双方向的な面談（総合型選抜）や、十分な時間をかけた複数担当者による面接（学校推薦型選抜）を実施している。

#### [区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

#### <区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

##### <表現文化学科>

本学において「学習成果」は、短期大学全体としては「人格高くして社会の発展に貢献することができる。」と『建学の精神』に明記され、『学生便覧』の2ページ目ははじめ機会があ

るごとに口頭でも「人格高き」ということばが現れる。また学科ごとに定めた「学習成果」はより具体性のあるかたちで記されている。当学科では、1. 高校までに学んできた国語力の基礎を固め、日本の文学や文化また身体表現に関する基礎的な知識や技能を体系的に修得する。2. 自ら及び他の情報を尊重する倫理精神を養い、現代社会で求められる情報収集能力や発信力を身につけ、コミュニケーション・スキルの向上を図ることができる。3. 向上心をもち、誠実な心で人と接し、相手の立場に立って考えられる協調性を身につけ、地域社会に貢献できる能力を養う。4. 卒業研究などを通して、自らを見つめ、多様な情報を分析・統合し、総合的に表現する力を養う。以上具体的な表現を用いて4点定めている。1. については1年次専門科目「基礎ゼミナール」区分の5科目及び専門科目「表現を学ぶ」区分2科目の計7科目を必修科目とすることで、修得しかつ科目ごとに課題や授業内での演習、定期試験で到達度を測定している。

2.については1年次必修科目の「キャリア形成ゼミⅠ」及び選択科目ではあるもののほぼ全員が履修している「マルチメディア演習」で情報倫理や情報収集能力を学習している。また選択科目であるが「プレゼンテーション入門」、「情報機器利用プレゼンテーション演習」、「プレゼンテーション演習」で情報発信力やコミュニケーション・スキルを養っており、これらは授業内の演習で担当教員の指導を受けながら到達目標に向けて学習し、課題及び定期試験で到達度を測定している。

3.については特に特定の科目ではなく、学科として授業内外問わず、教員が学生と接点を持つ際自ら誠実に学生と向き合い自らも率先し、ともに行動することで伝えている測定を行うための尺度はないが、卒業時には多くの学生が相手の立場を理解した言動が行えていると感じられる。

4.については2年次必修科目「卒業研究」及び選択必修科目「言語文化ゼミナールⅠ・Ⅱ」、「身体表現ゼミナールⅠ・Ⅱ」において自分と向き合える時間を意識的に作っている。また研究指導において担当教員から学生に対して情報を分析・統合した考察について指導することで、卒業研究論文や卒業研究演劇発表に向けて自分のものとして獲得している。これらもゼミ指導や卒業研究発表会で到達度を測定している。

## 〈保育科〉

学習成果について、「保育者に必要な知識と技術を修得することができる」、「社会に通用する保育観を確立するとともに、目指す保育者像を思い描くことができる」、「フィールドワークや地域交流を通じ、幅広い視野・知識・技術を修得することができる」と示しており、具体性をともなっている。「保育における今日的課題に対して多様な視点から考察することができる」、「フィールドワークや地域交流を通じ、幅広い視野・知識・技術を修得することができる」については、これまでの卒業生及び就職状況から勘案して、十分に達成可能である。2年間で、「保育者に必要な知識と技術を修得する」ことや、「自分に適した職業を選択する」ことなどは、時間的な制約も多く厳しい面もあるが、獲得可能であると考えられる。保育者に必要な知識と技術については、量的に測定可能であり、「社会に通用する保育観」や「目指す保育者像」、「自分に適した職業の選択」、および「多様な視点から考察できる能力」などは、質的な評価（スポーツフェスティバル、保育科研修会、幼稚園との交流、学園祭、保育科発表会の際のレポート・文集など）を実施している。

**〔区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。〕**

- (1) GPA 分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

**<区分 基準Ⅱ-A-7 の現状>**

本学においては累積 GPA を年度末ごとに提示し、合わせて GPA 分布も学生に対して公表しており、また単位取得率、学位取得率、資格の試験合格率、資格取得率については毎年度末全学専任教員内で共有し、次年度以降の対策を練るための指標としているが、令和 3 年度ポートフォリオやルーブリックについては全学で導入しておらず、今後教務委員会において導入の検討を行っていききたい。

学生調査は「大学・短期大学基準協会」が提供している「短期大学生調査」を毎年度秋に実施している。一部授業では授業振り返り（リアクションペーパー、ミニツツペーパーおよび同内容の Web フォーム）で学生自身の授業回ごとの自己評価を行っている。また学期末には各専任教員 1 科目を選択し「授業評価アンケート」を実施している。これによって学生の授業への取り組みに対する自己評価だけでなく、授業展開について学生から評価を受けている。卒業生に対しては卒業前に 2 年間の振り返りアンケートを実施し、卒業生には卒業後就職先へアンケートを送付し追跡調査を行っている。

インターンシップや留学等学生の参加についてはグループ担任を通して随時収集しているが、実際に参加している学生はいない。また四年制大学編の編入学や学科学生の在籍状況、単位修得状況、就職状況については毎月行われる「表現文化学科学科会議」において専任教員間で必ず共有されており、都度対策を練っている、また内容ごとに学生委員会、教務委員会、進路相談委員会とも連携を取っている。

「学習成果」については現在量的・質的データともに取られていないのが実状である。今後統計処理を行った上で公開できる環境を教務委員会とともに検討していききたい。

教員は、シラバスに到達目標等を明確に示し学習成果の獲得に向けた責任を果たしている。また、定期的に学生による授業評価アンケートや FD 活動を通して、授業改善を図るほか、学科の教育目的の達成状況を把握し、卒業に至る指導を行っている。量的なデータの活用については、様々な方法が取られているが、年度によって学生の実態が異なることを考えると、質的データの累積や活用が十分に活用されているとはいえない。

**〔区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。〕**

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

**<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>**



平成 27 年度から「卒業生の就職先へのアンケート調査」を毎年 2 月に実施し、前年度卒業生の就職先に本学の教育成果の評価を依頼している。就職先からの回答書を集計・分析しているが、保育科に関しては、「専門分野に関する知識・技術」「コミュニケーション能力」「子どもを理解する能力」「教諭・保育士としての熱意」について高い評価を受けているが、「幅広い教養と基礎学力」「社会人としての見識」についてやや低い評価となっている。表現文化学科については、「文章読解・作成力」「コンピューター活用能力」「チームワーク」について高い評価を得ているが、「幅広い教養と基礎学力」「社会人としての見識」「コミュニケーション能力」については学生の資質の差があり評価が分かれている。報告書を教職員全員に配布し本学の教育の成果を確認している。また、学内の総務委員会や進路相談委員会等で報告書に基づき評価を検討し、教育課程の見直し・学生の就職支援等に役立てる体制が確立している。

#### 課題

「卒業生の就職先へのアンケート調査」を今後も毎年度継続実施し、データの蓄積を行っていくが、アンケートで得られた卒業生の評価をより分析・検討し、教育課程の改善計画への反映や学生の就職志望先選定の参考とする等の活用を図っていきたい。

保育科に関しては、「幅広い教養と基礎学力」「社会人としての見識」を高めることを課題とし、表現文化学科では総体的に学生個人の資質の差が大きいことから、資質の劣る学生に対しては今後も個別指導・学習支援を継続していく。

#### [区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ① 教員は、シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
  - ② 教員は、学習成果の獲得状況を適切に把握している。
  - ③ 教員は、学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
  - ④ 教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
  - ⑤ 教員は、教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
  - ⑥ 教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。

#### <区分 基準Ⅱ-B-1 の現状>

##### 【表現文化学科】

表現文化学科の各教員は、学科会議の場を中心に各学生の学習成果の獲得状況について情報交換し適切な情報共有を図り、(空き時間などでも)授業内容や進度について授業担当者間で調整を図りながら、シラバスに記載した成績評価基準に基づき学習成果の獲得状況を評価し、(秀+優および良)の割合についてはそれぞれ6割を超えないという申し合わせ基準を遵守している。また、学生による授業評価を前期末および後期末に受け、

それを受けて学科でFDを開催し授業改善に取り組んでいる。教育目的・目標の達成状況に関しては、学科会議のみならず、常時研究室で話題にあがっており、また例年1月には学科の全学生、全教員が参加して卒業研究発表会を行ない、教育目的・目標、学習成果の達成状況を確認している。履修および卒業に至る指導については、全教員が全学生の担任であるという心構えで対応している。

学科FDの際に、成績の付け方について具体的に確認をするべきか。学習成果の獲得状況、教育目的・目標の達成状況を具体的に、可能であれば数字で、把握する方法(ルーブリック)を検討したい。

### 【保育科】

学位授与の方針に対応して、シラバスに示した成績評価基準により、保育士資格、幼稚園教諭2種免許状、こども音楽療育士資格授与のための学習評価に適用している。成績評価基準については学科会議で不断の検討により更新するとともに、保育科独自のFDを実施し、教員の共通理解を得て各科目の学習評価を行っている。

各科目の担当教員が学習成果の状況を適切に把握するために、学科会議において個別対応が必要な学生について情報共有に努めている。共通教科である「キャリア形成ゼミ」、「保育実践演習」、「教職実践演習」などの場合は、提出物を教員専用共有PCに取り込み、講義科目の場合は、リアクションペーパーやノート、小テストや提出物、制作物等で学習成果の状況を具体的に把握しており、実技科目(体育)の場合は、各授業後に学生が記入する「授業シート」を回収し、その都度アドバイス等を記入し返却することによって、学生個人の学習成果を把握している。

前期末および後期末に「学生による授業評価アンケート」を実施し、授業担当の教員本人が集計をし、結果について十分把握するとともに、その結果に基づき「自己評価シート」を作成している。アンケート結果と自己評価シートは学長に提出するとともに、学科会議で検討され、授業改善に活用されている。

保育科の教育目的・目標の達成状況については、定期的に行われる学科会議で把握・評価し、教員間で情報は共有されている。兼任教員については、前年度の達成状況は4月のオリエンテーションに打ち合わせ会を実施したり、日常的な情報交換は研究室の隣にあるコラボレーションエリアで行ったりするなど共有に努めている。

担当している科目での授業態度や課題提出状況、出欠状況等について問題があるときには、グループ担任へ報告するとともに学科会議で話題にするとともに、早期対応に努め、場合によっては履修及び卒業に至る指導を実施している。

### 【区分基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。】

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。

- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

#### <区分 基準Ⅱ-B-3の現状>

学生生活支援には短期大学設置基準 35 条および茨城女子短期大学委員会規定に基づき、教員 12 名、職員 5 名、計 17 名からなる学生委員会を設け、毎月原則第 3 火曜日に定例委員会を学生部長が開催し、学生生活支援を行っている。なお、学生委員会には 5 つの担当（学友会、ボランティア活動、国際交流、寮、学生相談）を置いている

学生が主体的に参画する活動の支援体制として、学友会担当を置き、学友会活動の主要なものとして、サークル活動、スポーツフェスティバルの開催、水戸黄門まつりへの参加、学園祭の実施など、を支援しているが、今年度は新型コロナウイルス感染症のため学友会活動、サークル活動、スポーツフェスティバル、水戸黄門まつり参加、学園祭の開催などを積極的にすすめることはできなかった。

- ・新入生歓迎会 縮小実施
- ・サークル活動 （課外活動で密集することを避けるため推奨できなかった。何らかの活動実体があったものは吹奏楽部とダンスサークルに限られる）
  - ・吹奏楽部はオープンキャンパスでの演奏
  - ・ダンスサークルは Remote 水戸黄門まつり 2021Remote ステージコンテストにエントリーし黄門賞(1位)を獲得。
- ・例年 5 月に行われるスポーツフェスティバルと 10 月下旬開催の学園祭を統合し、10 月下旬にミニ運動会のような「撫子フェスティバル」を開催する予定であったが、感染症拡大のため中止した。
- ・学友会来年度の役員選挙については、1 月下旬にオンラインで任投票を行った。

[課題]学生の自主的な活動が制限されてしまうのは新型コロナウイルス感染症のためやむを得ない。感染症の心配の必要がなくなれば、従来のように積極的に学生の自主的活動を援助していきたい。

学生生活支援の傍証

短期大学基準協会の実施する短期大学生調査の

[18] (本学の教育にどのくらい満足していますか：サークルや部活) では、  
全体[満足：8%、やや満足：7%]に対し、  
本学[満足：16%、やや満足：7%]で満足度が高い。

また、同調査の

[15] (今の短期大学に入学して、次のような活動に参加したり体験したりしましたか。：サークル活動や部活、その他の学生団体) では、  
全体[した：17%、しなかった：83%]に対し、  
本学[した：39%、しなかった：61%]で参加者が多い。

同じ項目の(学校行事の委員や運営スタッフ)では、

全体[した：27%、しなかった：73%]に対し、  
本学[した：24%、しなかった：76%]となっている。コロナ禍の影響で学校行事が行えないため全国平均に近くなっている。

学生食堂は令和元年度から営業できていないが、弁当類の出張販売(りんご館：学生ホール)、菓子や菓子パンの自動販売機の設置、カップ麺の自動販売機(なでしこホール：学生ホール)などで学生の要望に応えようと努めている。加えて、清涼飲料水の自動販売機を数台設置しており、今年度は業者に働きかけアイスクリームの自動販売機を設置し、特に夏季には好評のようであった。

この他、なでしこホール(学生ホール)そばに「パウダールーム」を設置しアメニティの向上を図っている。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特に昼食時に学生ホールで学生が密集して食事をしないように指導すると同時に、通常は飲食を禁止している教室の一部(3教室)を飲食可として学生が分散するよう配慮し、学生の安心・安全の向上を図っている。

短期大学基準協会の実施する短期大学生調査の

[17] (本学の施設やサービスにどのくらい満足していますか：空き時間に利用できるスペース) では、  
全体[満足：24%、やや満足：21%]に対し、  
本学[満足：30%、やや満足：22%]となっている。

満足、やや満足を合計すると全国よりも8ポイント上回るが、空き時間に利用できるスペース(物理的には限りがある)については今後も、特に感染症対策なども含め、配慮が必要である。

「空き時間に利用できるスペース」の前の質問が「図書館」と「学習支援室や学習サポートセンター」であり、図書館については全国よりも約10ポイントよい結果だ

が、学習支援室・サポートセンターは一見すると全国とほぼ同じ数字だが、当該なし、が多い。場所よりも、「支援・サポート」が求められているのかもしれない。

同アンケートのトイレや化粧室の満足度は全国平均よりも少し高いが、飲食施設、購買施設は全国平均のおよそ半分である。

(4) 宿舎が必要な学生に支援（学生寮、宿舎のあっせん等）を行っている。

学内に学生寮を置き茨城女子短期大学学生寮寮則を定め、必要な学生に宿舎を提供している。昨今は入寮者が数名程度で、希望者全員が寮生活を送ることができる（しかも個室となっている）。寮管理人の提供する食事も好評である。

寮の週末の運営（寮管理人不在時の対応）について検討を加え、週末に在寮する学生は在寮届を提出し、指定の時間に Microsoft365 の Forms を用いて寮内に滞在していることがわかる写真を提出することにして対応している。

短期大学基準協会の実施する短期大学生調査では本学の 94% の学生が自宅や親戚の家から通い、3% がひとり暮らし、2% が寮となっており、片道の通学時間は、30 分未満の通学時間が 33%、1 時間未満 44%、1 時間 30 分未満 20%、2 時間未満 3%、2 時間以上 1% である。

授業時間に合わせてスクールバスを運行し、路線バスについてもバス会社と交渉し運行本数を確保している。学生向けの駐車場、駐輪場も十分なスペースが確保されている。

本学が独自に実施している通学に関するアンケートでは、例年、駐車場の整備（水たまりができる）、交通の便が悪いなどがあがるが、本年度は事務局職員が採石を入れて整備するなどの対応をとった。

日本学生支援機構の奨学金、地元金融機関と提携した学資ローンの斡旋を行いつつ、入学者選抜時（特に、総合型なでこ選抜において）成績人物優秀者に入学金の減免措置を実施している。さらに、高等教育の修学支援新制度を活用することを積極的に学生および保護者に呼びかけ、30 名程度の利用に結びつけている。また、保育科においては、茨城県の保育士就学支援金貸付制度の活用を呼びかけ、半数以上の学生がこの制度を利用している。

#### 短期大学基準協会の実施する短期大学生調査の

[21]（あなたは今の短大から、学内独自の奨学金（\*日本学生支援機構奨学金を除く）や学費（授業料）の免除などの経済的支援を受けていますか）では

全体[受けている：36%、受けていない：64%]に対し、

本学[受けている：50%、受けていない：50%]となっている。

入学金の減免措置を受けている者に加え、保育士修学資金等貸付制度を利用している学生が多いためと思われる。

学生の健康管理については、4 月に健康診断を実施し、再検査の必要がある者などについては指導を行なっている。学生相談については、昼休みに受付窓口を毎日開設する「学生相談」のほかにグループ担任、教科担任、またオフィスアワーなど、複数の機会を設けている。

昼の「学生相談」の状況は、165 回ほど開催され、およそ 140 件の相談、となっている。

学生相談の場所、として「相談室」を設置するかどうか検討が必要か。

短期大学基準協会の実施する短期大学生調査の「保健室や学生相談」の項目は全国平均とほぼ同じである。

随時学友会から意見・要望を聴取している。例えば、昨年度は、給茶器を更新してほしいという要望が出され、給茶器2台を更新した。

(学友会は「目安箱」という投書箱を置いているが、実際に機能しているのか疑問。定期的に学生の意見を聴取する機会を設ける必要があるのかどうか検討する必要がある。) 今年度、留学生は在学していない。今年度、社会人学生は在学していない。(制度、支援体制を整備する必要性はがないか、要検討。)

障がい者受入のための規程の整備、パンフレットの作成などを行なった。施設のバリアフリー化などは順次進めている。

長期履修生は在学していない。(制度を整備する必要性は?)

学生の社会的活動は奨励されているが、積極的に評価する仕組みは整っていない。

短期大学生調査ではボランティア経験者は22%(全国17%)である。

#### [区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

##### ■ 基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価

###### (a) 現状

進路支援については、茨城女子短期大学委員会規定に基づき進路相談委員会を教員5名、職員2名(進路相談室室長および職員1名)で組織し、毎月1回委員会を開き、学生の就職に関する支援を包括的に行っている。本館の1階に進路相談室と進路資料室を設け、学生が自由に就職や進学に必要な参考資料を閲覧することができ(求人票はオンライン化しスマートフォンからも閲覧可)、常駐している専任の進路相談室室長が相談に応じ就職支援をおこなっている。年に1回の公務員模擬テストや、履歴書の書き方、面接試験のポイント、社会保険・労働法などの講義を行い、就職対策などの支援をしている。平成27年度からは、「卒業生の就職先へのアンケート調査」を実施し、その結果に基づき各学科および進路相談委員会で分析・検討を行い、学生の希望動向の把握に役立てるなど就職支援に活用している。進学、留学に対する支援においては、主に表現文化学科の少数の学生が対象になることから、教員が個別に対応している。

###### (b) 課題

進路相談室室長と教職員6名で進路相談委員会を運営し組織は整っており、今後もこの体制を維持したい。進路相談室と進路資料室が設けてあり、進路相談室室長が学生の就職相談にあたることのできる環境が整っているため今後もこの体制を継続していきたい。就職模擬テストや履歴書の書き方、面接試験のポイント、社会保険・労働法などの講義を実施しているが、就職のための資格取得支援は行っておらず今後の課題としたい。平成27年度から「卒業生の就職先へのアンケート調査」を実施しており、分析・検討を加え、その結果を学生の就職支援に活用する体制も整ったので、今後もアンケート調査を継続実施していきたい。進学、留学に関しては、各科の教員が中心となり学生の自己実現へ向けて対応していくことが重要と考えている。

